

## 性別役割分担論の基本形

— クセノポーンの家政論におけるジェンダー —

関根靖光（人間文化研究所所長）

1 東京家政大学で哲学を講じはじめてから、家政学の観点から哲学を教えたいとの気持ちが昂じ、家政学説史の最初のテキストであるクセノポーン（BC 430～BC 356）の『オイノミコス』を和訳『家政論』（田中秀英、山岡亮一共訳、生活社、昭和19年）で読み進めました。

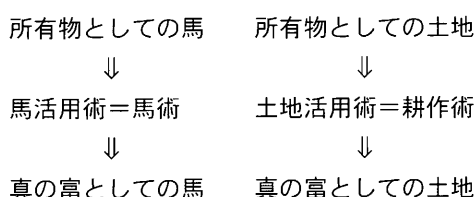
2 これは全編、ギリシャ語の「オイノミア」、通常「家政術」と訳される術の本質と応用をめぐる対話編で、主人公はクセノポーンが私淑していたソクラテス、対話相手はこれもクセノポーンの友人のクリトブ羅斯。冒頭の数行で「オイノミア」の最初の定義である、日本語の「家政術」に該当する「自分の住家をよく治める術」が提起されます。しかしこの定義をめくり、問答法で有名なソクラテスから次々に問いが出され、二人の対話を通して、徐々に「オイノミア術」の真意が鮮明になってきます。対話編の後半は、「オイノミア術」の達人イソコマコスとソクラテスの対話物語で、イソコマコス夫妻の日常生活のすみずみにわたって「オイノミア術」が活用されている様子がイソコマコスの口から事細かに語られ、ソクラテスを驚嘆させます。このイソコマコスという人物は歴史上該当者が見当たらないので、恐らく著者のクセノポーン本人であろうと推測されます。

3 私は当初、田中・山岡氏の和訳本で読みましたが、実は途中で迷路に迷い込んでしまいました。後に翻訳と解説を頼まれ、ギリシャ語原典を読むことになりましたが、そこで初めて原因が氷解しました。ギリシャ語の「オイノミア」が語られる度に「家政術」と訳されていたため、「オイノミア術」の本質を、「家政術」とは異なるAという術であるとする新たな提案は、「家政術とは、家政術でないAという術である」といった妙な提案にならざるを得なかったからです。むしろ翻訳においても、「オイノミア」というギリシャ語はそのままの発音通りに用い、それに続く述語の位置に、その本質を表わすさまざまな内容が来た方が原著の意図を正しく反映できたことでしょう。実は英独仏訳とも同様の問題をかかえていました。

4 ところで本日はクセノポーンの家政論に見られるジェンダーがテーマですが、話をするうえで、ソクラテスとクリトブ羅斯の対話を通じて明らかになった「オイノミア術」の新しい定義を先にお話しておいた方がよいでしょう。これをめぐって、著書の後半で男女の役割分担論が展開されるからです。

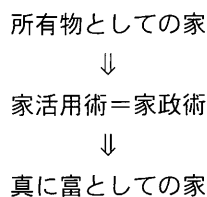
私自身の翻訳の試みと分析の結果、クセノポーン家政論では「オイノミア術とは所有物活用術である」と訳すのが至当であることが分かりました。より正確に言えば、所有物（ギリシャ語でクテーマタ）の隠れた機能・能力を十分に発揮して活用し、その所有物を真の意味での富（クレーマタ）に変える術がオイノミア術です。

5 人はさまざまな所有物をもっていますが、その各々に応じて、それを活用する術としてさまざまなオイノミア術が派生することになります。『オイノミコス（家政論）』の最初の方で取り上げられる所有を挙げると、馬、土地、羊、笛、金銭、友人、敵などです。なぜ敵が所有物かと言うと、ギリシャ語で「私は敵を持つ」という言い方があるからですが、この伝でいけば、「私は病気をもつ」「私は借金をもつ」なども所有物のリストの中に含まれることになるでしょう。いずれにせよ、下図のように所有物を富や有価物に変えるのがオイノミア術なのです。「敵」の場合は、「味方」に変える術がそれに該当するでしょう。



6 所有物活用術＝オイノミア術ならば、自分の身体、自分の時間もいわば自分の所有物（事）ですから、それらを上手に活用する術は、身体のエイノミア術、時間のオイノミア術と呼ばれるべきです。実際、著作の中でそれらも論じられています。身体の場合は鍛錬術、時間の場合は名称として何という術が該当するのでしょうか。

人が所有する物のなかで、最も重要な所有物のひとつが「家」です。家を活用する術は「家のオイノミア術」となりますが、これが正に「家政術」に該当します。



7 現代生活に引き写すと、自分のボールペン、カメラ、パソコン、携帯等々の潜在的な機能を十二分に活用する人は、それらのオイノミア術を駆使している、と行うことができるでしょう。いま、スケールを大きくして、

企業をもっている人の場合、企業活用術＝経営術が企業のオイコノミア術に該当します。国の場合はどうでしょうか。国の活用術＝政治術が国のオイコノミア術になります。更にスケールを大きくすると、人類が地球＝自然を所有しているという立場から、地球＝自然の活用術は地球＝自然のオイコノミア術と呼べます。実際、近世のイギリスのディグビー卿は類似の発想で「自然のオイコノミア術」という用語を発案しました。その場合、自然の所有者は創造主の神です。ともかくその用語から、19世紀に「エコロジー」という概念が発展したのです。

8 さて性別役割分担論の最も基本的な前提であるオイコノミア術が概説されましたので、いよいよ本日のテーマに向けて前進できます。クセノポーンの家政論後半にオイコノミア術の達人イスコマコスが登場することは既に示唆しましたが、このイスコマコス夫妻の間で、性別役割分担をめぐる議論（ディベート）が展開されるのです。二人の間でこの話題が登場する経緯はどのようなものだったのでしょうか。簡単に説明しておきます。

イスコマコスは、ソクラテスに懇願されて渋々ですが、オイコノミア精神に満ちた自分達夫妻の婚姻生活について語るようになります。大方の評者が推定するように、30歳前後のイスコマコスは15歳にも満たない幼な妻と結婚しました。結婚後かなり早い段階で、イスコマコスは妻を呼び、二人の真摯な「言葉或いは対話によるパートナーシップ」の構築が始まります。イスコマコスの妻に対する最初の問いかけは、「何故、私達が結婚したのかその理由が分かっていますか？」といういささか衝撃的なものですが、この結婚観も含め、イスコマコスは常に結婚生活の根本となる事柄について言葉で妻に問いかけ、最終的に根本原則なるものを夫妻で共有しようと心がけます。現代の我々も男女共同参画推進の観点から、彼の姿勢に大いに学ぶところがあります。まとめると次の4点になります。

- ①力ではなく、言葉による夫妻のパートナーシップ
- ②結婚生活を原理原則から構築しようとの姿勢
- ③原理原則に関する質疑応答や議論の平等な自由
- ④両者が同意に至った原理原則の共有化

イスコマコスにとって、結婚生活の根本について、夫妻で話し合い了解しなくてもよいような自明のことなど一切ないのです。

9 さて先の問いに対して、新妻はショックを受けたのか沈黙しているため、代わりに夫イスコマコスが大略次のように応えます。

「オイコスとこれから生まれる子供たちの為のベスト・パートナーとして、私は多くの女性の中からあなたを、又あなたのお父上は多くの男性から私を選んだからですよ」

ここで言われている「オイコス」とは、通常訳される「家」のみを指していません。「家」を含めた所有物のすべてです。つまり、

オイコス＝（夫妻の）所有するすべてのもの

10 妻が反論しないため同意したとみなして、更に彼はオイコスについて重大なことを提案します。

「私達にとって、オイコスはコイノス（＝共有）です。私もあなたも、持参した全財産はまず共同物の中に入れます」

つまり、共有財産制の提案です（日本の民法では、原則的に夫妻別産制であることと比較してください）。標語的に言えば、夫妻によるオイコス（夫妻持参の財産の全部）の共有化。

11 財産に関する原則を提案した直後、妻が若干とまどいの様子をみせたのでしょう、イスコマコスは即座にフォローします。

「どちらがより多く持参したかどうか、従って共有財産にどれだけの多くの寄与をしたかどうか、そんなことでよくよする必要はないですよ」

持参した財産の多寡はなんら問題ない、ということです。それでは、共有オイコスについて何が大切なことなのでしょう。

12 ここでイスコマコスは、新妻が実家で身につけたと主張する「ソープロネイン（慎み深い、賢明である）」という用語を用いて、「オイコノミア」術の真髄を教示します。多分、「オイコノミア」という用語を用いれば、妻がただ「家政術」を連想すると考えたからかもしれません。彼は妻に、「夫妻共有の財産（オイコス）を出来るだけ最善の状態に保持するとともに、出来るだけ多くの剰余を、美しく正しいやり方で増やすこと、それがソープロネインなんですよ」と説明します。正に所有物活用術＝オイコノミア術そのものの提案です。イスコマコスが意図するところを図式化すると次のようになります。

夫妻の共有財産

↓

夫妻のパートナーシップによる  
ソープロネイン=オイコノミア術

↓

共有財産の維持+剰余

13 ところで夫妻の共有財産に対するオイコノミア術は、各人が自分なりの仕事を役割分担してそれぞれの立場から貢献することになりますが、その役割分担とは何か、夫妻によって異なるのか、異なるとしたら何故か等々、その話に入る前に、男女共同参画推進の観点から、剰余の分配に関するイスコマコスの至極素敵な提案を紹介しましょう。

いま、夫の役割分担した仕事をAとし、妻のそれをBとしましょう。イスコマコスは、夫妻のどちらがどれだけ多くの財産を持参したかは問題ではなく、夫妻のどちらがどれだけ仕事において貢献したのか、それこそが最も重要だと主張します。そして、剰余を夫妻で分配する場合、その貢献度の比に応じて分配しましょう、と提案します。夫に対する剰余の配分をa、妻に対する剰余の配分をbとすると彼の提案は次のようになります。

$A > B$ ならば、 $a > b$

$A = B$ ならば、 $a = b$

$A < B$ ならば、 $a < b$

しかも、その比は $A : B = a : b$

これを今風に置き換えれば、たとえ妻が専業主婦でもその立場での家庭生活への貢献度が、サラリーマンとしての夫の貢献度より2倍大であるならば（どのような方法で両者を比較秤量し評価するのでしょうか、原文に記されていない分、興味が募ります）、妻には夫に比して2倍の剰余の分配がある、というフェアな提案です。当時のギリシャから2300年以上経た現代でも、夫妻の仕事に関してこれほど公正な評価が存在する家庭・社会は稀でしょう。

14 剰余分の分配を話題にしましたが、イスコマコスは剰余を必要以上に蓄財に回さず、困っている友人を助け、公的援助のために用いるなどの利他的活動によって「美にして善なる人」と呼ばれていたと紹介されているところから、妻と分配する剰余はささやかなものだったでしょうが、この配分があることから、彼等の財産共有制は一部私有の面もあったことが推測されます。

さて、仕事の内容がどうであれ、どれだけ生活に寄与したのかによって評価されるという提案で、妻は俄然やる気まんまんに、当然の質問を発します。「妻として私がなすべき仕事とは何ですか」

いよいよ性別役割分担論の核心に迫ることになります。

15 まず、生活空間という現代的な概念を導入しましょう。簡潔に言えば、生活空間とは、個人が体験する主観的空間のことです。これは数学的自然科学的空間、例えばユークリッド空間とは大きな違いがあります。ユークリッド空間の場合、それを構成するどの点も線も面も等質で、特別なところはありません。だからこそ、座標系を導入したとき、どの点も原点になれますし、どの直線も座標軸になれます。ところが生活空間では、特別な場所や特別な方角などがあり、すべてが等質というわけにはいきません。現に、この会場のどの席に座るか、前の方か後ろの方か、真ん中か端の方か、など参加者によってその意味や価値が異なります。20世紀の思想家ボルノーは『人間と空間』の中で、人が最も自分らしくあれる場所、それを生活原点と呼んでいます。そこを本人の家の中の個室の寝台としました。皆さんはどうでしょうか。

イスコマコスに話題を戻しますと、「生活空間」という現代の思想用語を用いると彼の生活空間論は次の文章で表現されます。生活空間は最も基底的には2空間に区分される。何故そうなのか？ その根拠は？

15 イスコマコスは、生活する上で必要不可欠な2種類の仕事を妻に指摘します。

①生活必需物の生産：農耕、畜産など

②生活必需物の保管・加工（調理・衣服製作等）・育児など

生活はこれら2種の仕事が補完し合って初めて成り立ちますから、イスコマコスは①と②の仕事の間に優劣をたてません。これは仕事に関する極めて重要な原理・原則です。

次に彼は、②の仕事は雨露しのぐ「覆い」、簡単に言えば「屋」を必要とする、と主張します。従って、

②の仕事＝「屋内」の仕事

他方、①の生活必需物の生産活動は「屋外」でも良いので、

①の仕事＝「屋外」の仕事

生活に必要な不可欠な2種の仕事の、「屋内」「屋外」という空間特性からイスコマコス、生活空間の最も基礎的な区分として、「屋内」と「屋外」の2空間を指摘するわけです。

17 さてここで核心的な問題が提起されます。

夫妻のどちらが、屋内 or 屋外の仕事を担当するのか？

個人的な感想を言わせてもらえば、イスコマコス（≡クセノポーン）のような合理的且つ民主的なスピリットに富んだ人ならば、「どちらでもそれに向いた方がやればいいのではないか」、或いは「二人で協力して、どちらもやればいいのではないか」、などと答えるのではないかと期待もあつたのですが、いささか落胆させられる結末になります。とはいえあくまで「原理原則は自由な議論で！」というスタンスに従う点で、たとえ彼が性差による役割分担の議論を展開しているにしても、現代の我々が学ぶべき点は多いのです。

18 さて以下、イスコマコスが妻に提起した性別役割分担の議論を2例紹介します。その際、理解し易いように、原文の議論を三段論法風に整え直しました。

まずⅠの議論。男性が屋外の仕事向きであることを結論づけます。

大前提：すべての男性は女性より耐久力で優れている

小前提：耐久力に優れている者は屋外の仕事向きである

結論：故にすべての男性は女性より屋外の仕事向きである

Ⅱの議論（原文を若干整理）は、女性が育児に向いていることを結論づけます。育児向きから間接的に屋内の仕事向きを推論するわけです。

大前提：すべての女性は男性より新生児への愛着心が強い

小前提：新生児への愛着心が強い者が育児向きである

結論：故にすべての女性は男性より育児向きである

19 この三段論法を突きつけられても、イスコマコスの妻は原文では一言も語っていません、同意も反論も。圧倒されたのでしょうか、それとも当時の社会的慣習なので口に出すまでもなかったのでしょうか。ともかく議論の結果、以後、夫イスコマコスは屋外の仕事、妻は屋内の仕事と役割分担して、それぞれの責任者として仕事に専念します。

もちろんイスコマコスは、屋内外の仕事に優劣をまったくつけないので、夫妻の役割にも優劣の差は一切つきません。両者の公平で補完的な協力あって初めて生活が完成されるからです。

20 今回の講座では、会場の皆さんに、上記のイスコマコスの議論に対する反論を作ってもらいます、彼の妻の代わりに。

結論を先取りすると、彼の議論には欠陥があります。それを衝けば彼への反論になります。

現代の日本においても、基本的には2300年以上前のイスコマコス（≡クセノポーン）と同じような論理をかざして、性別役割分担を正当化しているのではないのでしょうか。胸に手を当てて考えてみるべきでしょう。

21 それでは、まず議論Ⅰから反論を試みてみましょう。そのために、記号を使って議論をもっと簡略にします。いま、「男性」を「M」で、「耐久力で優れている」を「A」で、また「屋外の仕事向き」をOで表すことにしましょう。すると議論Ⅰは次のような形に表現されます。

大前提：すべてのMはAである

小前提：すべてのAはOである

結論：故にすべてのMはOである

この三段論法はどういう風に反論できるのでしょうか。そもそも三段論法に対する反論の基本点はこうです。

大前提も小前提も真実だとして、そこから導き出された結論が間違っていることを指摘すればよい

そのほかに、そもそも前提が真実でないことを指摘して、議論の組み立てをやり直しさせる手もあります。まず、あとの手を使ってやってみましょう。すると、たちどころに大前提が真実でないことが分かります。つまり「すべての男性は女性よりも耐久力において優れている」という命題は、「或る男性」〈誰でもよいのですが〉よりも力持ちの「或る女性」〈誰でもよいのですが〉を一人でも思い出せば簡単に崩れます。つまり、

「すべての男性が女性よりも耐久力で優れている」わけではない。

それでは、大前提を次のように変えて三段論法を改訂しましょう。なお、小前提はそのままにしておきます。

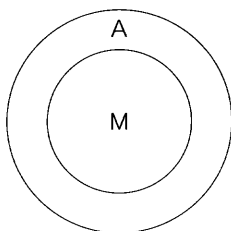
大前提：或る男性は女性より耐久力で優れている  
 小前提：耐久力に優れている者は屋外の仕事向きである  
 結論：故にすべての男性は屋外の仕事向きである

これを先ほどの記号を用いた形に変えると、こうなります。

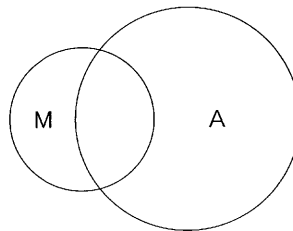
大前提：或るMはAである  
 小前提：すべてのAはOである  
 結論：故にすべてのMはOである

いまから7、8分ほどお時間を設けますから、イスコマコスの妻の代わりに反論してください。なかなか糸口が見つけれられないかもしれませんが、いまからご紹介するヴェンの図を使うと便利でしょう。ヴェンの図は、M、A、Oの論理的関係を円のイメージを使って表現します。いまから、ホワイトボードに描きますので下の空白に描いてください。

(1) 「すべてのMはAである」

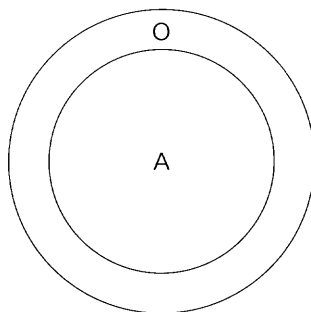


(2) 「或るMはAである」

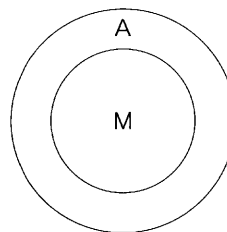


それではヴェンの図を用いて、小前提の「すべてのAはOである」と結論の「すべてのMはOである」を描いていただけますか。

(3) 「すべてのAはOである」



(4) 「すべてのMはOである」



(2) と (3) の図を組み合わせたら、果たして (4) の図になりますか。なれば正しい三段論法なので、反論できません。しかしもし何らかの形で、

(2) + (3) ≠ (4) ならば、三段論法は間違い、或いは不成立となります。

出来た方は、前に出てホワイトボードでご説明ください。

22 そうですね。その通りです。もう一つの議論：「すべての女性は男性より新生児への愛着心が強い」→「新生児の愛着心が強い者が育児向きである」→「故にすべての女性は男性よりも育児向きである」についても、どうぞヴェン図を用いてご自宅で反論を試みてください。さて、ここまでの考察から現代にも通用する結論を導き出せませぬ。性別役割分担論は、必ず反論できる。

皆さん、これであらゆる性別役割分担の議論は楽勝だ、とお思いでしょう。或る意味で、その通りです。しかし、このように論理的に反論できても、なぜ性別役割分担の慣習や制度はなくなるのですか。いや、それどころか反論不可能な議論だぞ、とばかり堂々と主張する輩もいます。いま我々が試みた反論をぶつけても恐らくビクともしないで、議論はこっちが勝ちだ、といわんばかりの平然とした態度をとる可能性があります。まったく理不尽なわけですが、実は我々が試みたやり方では反論できない論理形式もあるのです。

この論理形式は両刃の剣で、性別役割分担の賛成者にも、反対者にも活用できるのです。その場合の最後の決着はどうつけるのか。議論ではもはや、白黒つけられないのでしょうか。

この話題はクセノポンから外れてしまいますが、ちょうどよい機会ですから、様相論理と呼ばれているその特殊な論理形式をちょっと紹介して、なぜ反論できないのか、を説明しておきましょう。

23 例えば、「すべてのMはAである」という命題に対して次のような命題が可能で。

①「すべてのMはAであるべきである」とか

②「すべてのMはAであらねばならない」

「～べき」は英語の助動詞の should です。「～ねばならない」は英語の must です。ほかに can も may もあります。こういう助動詞を含んだ論理は、「様相論理」と言われます。さあ、それではイスコマコスの訂正前の議論を「～ねばならない」を用いて書き直してみましょう。

大前提：すべてのMはAであらねばならない

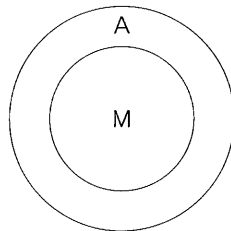
小前提：すべてのAはOである

結 論：故に、すべてのMはOであらねばならない

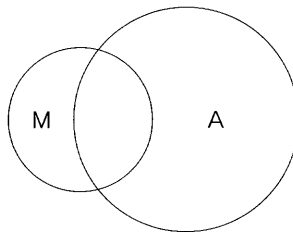
これを反論できますか。この反論として、まず大前提が間違っていると指摘する手があります。が、もしこれに反したら村八分になるかもしれない厳しい慣習、或いは罰則付きのガチガチの法律によって、大前提の内容が社会や国家から命令されているとしたらどうですか。慣習を変えたり、新しい法律を作らない限り、大前提の訂正はないです。敗北主義ではないですが、いま大前提はそのまま残すとして、上の議論をヴェンの図を用いて反論できるか見てみましょう。

「男性が女性よりも耐久力で優れている」という事実には、3つの可能性があります。ホワイトボードにその3つの可能性を描きます。

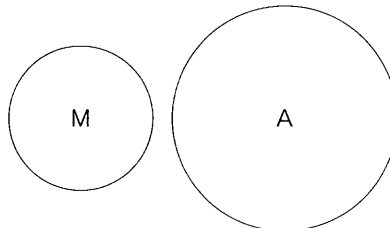
①すべての男性(=M)が、実際、どの女性よりも耐久力において優れている(=A)場合



②或る男性(=M)が、実際、どの女性よりも耐久力において優れている(=A)場合



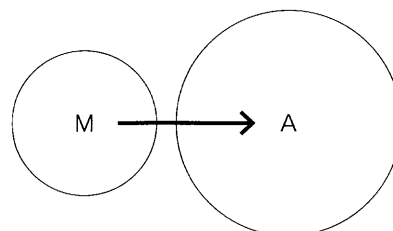
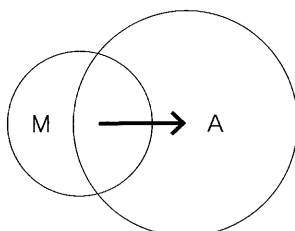
③すべての男性(=M)が、実際、どの女性よりも耐久力において優れて(=A)いない、つまり劣っている場合



これに対して、「すべての男性はどの女性よりも耐久力において優れてあらねばならない」の命令は、上の3つの事実があろうとなかろうと関係なく、社会の構成員や国民に、その実現を、或いは実現がなくても体裁上でも、それを強要しているのです。それをヴェン図の中に次のように矢印を入れることで表現しましょう。

②のケース

③のケース



そうです、ヴェン図からも分かるように、結論「すべての男性は屋外の仕事向きであらねばならない」は、論理的に正しい帰結なのです。世の性別役割分担論の議論が、事実によって反論しても意に介さないのは、自分ではその自覚はなくても、実は本当は、「ねばならない」や「べきである」の様相論理の枠内で議論しているからであると言えるのです。

23 様相論理という分野にももちろん純粋に論理的な間違いがあり、それを指摘すれば反論になります。しかし上で見たように、事実によって反論するのはなかなか難しい。特に、大前提に当たるものが「ねばならない」の強制力をもっている場合には。

ただ、そうであっても、三段論法（四段論法、五段論法などいくらでも可能です）を使って議論するという姿勢は、結論部分だけ独立させて、「すべての男性は屋外の仕事向きであらねばならない」とか「すべての男性は屋外の仕事をせねばならない」などと命令して強制する強圧的態度よりは、断然マシです。なぜなら三段論法は、どうしてその結論なのかの理由にあたる部分（前提）を言葉で説明して、相手を理性的に納得させようと努めている限り、良心的であるし、少なくとも話し合いの余地があるからです。この三段論法の本質を貫けば、相手からその理由をとことん問われれば、前提の前提、といった具合に遡らざるをえないのです。従って、「すべての男性は女性よりも耐久力の点で優れていなければならない」という大前提に対しても、どうしてそうでなければならないのですか、どこからそのような「ねばならない」という必然性や絶対的権威を得ているのですか、などと問うことができ、主張者も前提の前提に遡って答えなくてはならなくなるからです。

更に、言葉による話し合いによって納得し決定しようという態度は、まったく新しい大前提を互いの話し合いを通じて作り出す可能性があります。

イスコマコスのように、妻との間に言葉によるパートナーシップをつくっていかうとする態度、どこまでも言葉の論理を通して相手を説得し同意を得ようと努めている姿勢、いや、家庭の憲法に当たるような大原則だからこそ、ともかく二人の話し合いで決定しようとしている民主主義的な立法精神。これらは、現代の民主主義的社会で家庭生活を営んでいる我々が大いに見習うべき夫妻のあり方を示していると思われま。

イスコマコスは、結婚当初、自分達の所有物、財産を共有しようと提案しました。イメージで表せば、共同箱のなかに、各々が持参した財産をまず入れて、それを二人の生活の経済的出発点にしよう、という提案です。

実は、財産の共有だけでなく、イスコマコスが新妻に対して、家庭生活の原理原則などを話し合いで決定しましょう、との姿勢を見せたとき、そして妻がそれに応じた瞬間、二人は各々の意思を、共同意思の箱とでも言えるような箱に自発的に投げ入れたのではないのでしょうか。このようにして二人の個人的意思は「共通意思」というものに変貌し、互いに共通意思を対等に担う資格で、二人は自由で平等な話し合いや議論を通じて、家庭生活の根本原則を立案し、また実行していくことになったのではないのでしょうか。二人が共同箱に投げ入れたのは、二人の財産だけでなく、主に家庭生活の共通な原則に関して、二人の個人的意思をも共同の箱に入れたとイメージできます。共通意思に変じるために。

もちろん、「共通意思」に変じて、画一的で空虚な形式に堕さないように、個人的で個性的な視点はますます活発に活動し続ける必要があります。「共通意思」の内部は夫妻の意見の対立で時に激しく波立ち分裂の危機に直面するかもしれませんが、共通の目的を目指す限り、調和点が模索され、両者納得のいく共通の結論へと止揚されることが期待されます。

26 さて、性別役割分担論の論理にだいたいの時間がとられ、残り時間も少なくなりました。細かいおもしろい問題がまだいくつもありますが、それは割愛して、イスコマコス夫妻の「その後の生活」に話を進めます。

議論の結果、両者の同意のもとで、性別役割に従って「夫は屋外・妻は屋内」の責任者になります（我々の論理分析では反論できるのですが）。「共有財産」のオイコノミアに貢献できるそれぞれの役割が確定したので、二人は張り切って職務遂行に尽力し、家庭生活は順調に廻り始めます。ところがここに突如、事件が発生します。それは実にささやかな出来事でした。何が起きたかを要約すると、

『ある日、イスコマコスが妻に、自分が家に持ち込んだものを出して貰えないかと訊ねたとき、彼女は要求されたものをすぐに出せなかった。（というより、どこにあるか分からなかった）。彼女は、屋内の管理責任者を自認していたので、取り乱して赤面し、がっかりしてしまった。屋内の管理責任者として失格、と自ら判断したからであろう。ところがイスコマコスは責任を問うどころか、即座に、自分の方の非を認める。彼女が屋内管理の仕事をスタートさせる前に、物のあるべき場所などを教えていなかった自分が悪いのである。そして、如何に「秩序」が大切かを話す。その基本テーゼは、「人間にとって、秩序ほど有益で、美



しいものはない」。

更に彼は「秩序」こそオイコノミア術の秘中の秘であることを説いていき、二人で改めてゼロから、自分達の家の収納空間の合理的な秩序化を行う。その手順は次の3段階。なお、我々の説明を簡単にするために収納空間を「部屋」で代表させる。

第一段階：各部屋の機能・目的・意義を確認する

第二段階：家中の用具類を、用途別に分類し直す

第三段階：最後に、各部屋と用具類の最適の組み合わせを行う

これらすべての作業を、二人で話し合いながら実行。

一旦、最適の秩序ができると、「使った物は必ずその日のうちに元の場所に戻す」という大原則を立てて、秩序を維持することを決め、更に各部屋にそれぞれ最適の召使を担当者として配置し、中間管理職に家政監督者も選び、ここに物的人的管理体制がようやく整うことになる。以後、彼女は無秩序に悩まされることは皆無となる』

27 ところで、この「秩序」をめぐるエピソードには、男女共同参画社会（その基本的単位が家庭です）の観点から、2つの重要な問題が含まれていると思われます。

(1) 一般的に、夫と妻が実家で育てられた「秩序」（そして子育て）には必ずや違いがあるが、その違いを自覚していない場合にもたらされる深刻な食い違いの問題

(2) ここでも夫妻が、「共通意思」の対等なパートナーとして「秩序」の原理について話し合い、「秩序」を我が家に新たに作ることに同意し、同意するだけでなく、二人で実行もする

第二の点は、「家庭生活の原理・原則やルールを、共通意思の平等な担い手として、夫妻が自由に話し合い、決定し、実行する」という点で、男女共同参画社会基本法の精神が息づいていると言えます。ただし、社会が国家レベルで、その構成員が「国民」である場合は、「共通意志」ではなく「社会契約論」のルソーの用語「一般意思」を使います。さて「男女共同参画社会」を私流に定義すると、

『男女共同参画社会とは、さまざまな社会レベルにおける原理・原則やルールを、男女が、「共通意思」或いは「一般意思」の対等な担い手と化して、自由に話し合い、立案・立法化し、決定し、遂行する、つまり一言で、「参画する」権利が等しく認められ、実現しているような社会』

男女共同参画社会基本法から該当する条項を1つだけ挙げておきます。

第2条一：男女共同参画社会の形成（とは、）男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を構成することをいう

28 夫婦間の「秩序」観の違いがもたらす問題点や、その後イスコマコス夫妻に生じた身体共有性に関するエピソードなど、意義深い内容がまだまだありますが時間が足りません。他日に期したいと思います。

最後に、私は博士課程で、ドイツ人の先生から、古代ギリシャの哲人アリストテレスに関して授業を受ける恩恵に浴しましたが、そのとき、アリストテレスの有名な人間の定義「ゾーン・ロゴーン・エコーン」〈通常、「言葉を持つ動物」と訳す〉について次のような説明を受けました。

これは、人間を他の動物と区別して「言葉を持つ」とか「理性を持つ」とか解釈されているが、本当は違います。「言葉を持つ」とは、「言葉によって政治に参画できる」という意味です。民主政治の興隆期のアテネでは、18歳以上の成人男性はすべて、政治に参画できましたが、女性や子供、そして奴隷はできませんでした。従って当時、女性と子供と奴隷は、「人間」ではなかったのです。

私はその話にショックを受けました。いまでも余韻が残っています。「言葉をもって、実質的に政治に参画できる社会」。男女共同参画社会とはそのような社会であって欲しいと願うばかりです。